

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 2月 28日

討議年月日:令和 2年 2月 21日

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			学習・活動スペースと運動スペースで分かれています。
	2	職員の配置数は適切である	○			適切な職員の配置をし、全体見て把握し動くことが出来るようにしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		肢体不目田の利用者様の契約がある際には設備等を細かく見直し、バリアフリー化の配慮を適切にしています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			目標をもった支援と自己啓発に向けての意識と心得を日々、実施しており、現状をより良くするための工夫を続けている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			年に一度、保護者等向け評価表を用いて、アンケート調査を実施しつつ、保護者からの情報を得たり、事業所の活性化と安全に繋ぐことが出来ている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			アンケート結果をまとめ、全保護者への周知情報として情報共有をし、現状の把握をしてもらいながら、状況改善に向けて施策している。又、グループHPIに記載している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		あくまでも事業所評価(代表評価)・保護者評価で留まっており、第三者からの評価としては、同グループ内での評価のみになっている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			事業所研修や市・県からの研修に参加、事業所での勉強会の実施を行い、指導員の資質向上に取り組んでいる。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			契約前にアセスメントをとり、年度初めに再度アセスメントをとるようにしている。又、モニタリング時に相談・助言等を行い、情報共有と共通理解を得ている。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			契約前にアセスメントをとる、児童の状況、様子等に変化があれば、常に聞き取りや連携をとれるように保護者との話す時間・指導員で集まり話す時間を設けている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎月、正職員で打合せを行っている。 案などは、非常勤スタッフからも提案を受けている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			活動が固定化しないよう、正職員で活動ミーティングを行い、新しい活動を取り入れたりしている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			支援方法・統一支援、声掛け、共有事項などを確実に伝えあい、共通理解をできるようにしている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			個別活動・集団活動を児童・状況(場面)に合わせて活動を行っている。 時には、時間配分をみながら児童支援に充てている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			支援開始前に、当日の児童予定や児童の確認事項を職員間でミーティングします。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			送迎終了後、当日起きた事や共有事項等を職員間で話し合います。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			児童や指導員の言動を記載することで、その時の状況を他者に知らせながら、全スタッフで情報共有と共通認識と今後の支援方法を決定していく施策をとっている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的にモニタリングを実施し児童の現状や今後の支援方法・対応の仕方等、保護者との間で共通理解と情報共有、統一支援などを話し合っている。新たに支援する計画についても、支援方法や用具の必要性等も考慮して計画を作成している。

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○			ガイドラインに沿った業務遂行を実施している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童の関わる関係機関が集まり、(保護者含む)会議を実施している。場合によっては、児発管のみならず指導員も帯同して行っている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			送迎の際に、担任の先生との情報共有や相談・提案等の連携をし、事によっては担当者会議の開催を実施している。学校での過ごし方やデイでの過ごし方家族支援方法など、話し合っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			今現在は、医療的ケアの必要がある児童はいないが、今後、受け入れる場合には、連絡体制をつくり、児童の通所に何も問題の起きないように配備していく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○				連携の取れる園、事業所等に関しては情報提供して頂けるよう努めていきたいと思ひます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			現状、利用者様が小学生以上がいない為、障害福祉サービス事業所等への移行がないが今後ある場合には支援内容等の情報提供をしていきたいと思ひます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				児童部会での研修やその他専門機関の先生方からの助言やアドバイス等を受けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			地域の施設を利用し交流をはかっています。又、公園に向く際には、同じ遊具で共に遊ぶなどをして遊びの共有の時間を設けています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○				児童部会や地域の交流会・定例会に参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				日々の送迎時において児童の様子や変化について話をする事で、共通理解を得ている。状況に応じて、職員からの助言や説明、電話やメールでのやりとりなどを実施している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○				送迎時の直接的に話をする機会やメールでのやりとり、必要時には事業所内相談を受けながら、蜜に連携を図れるように取り組んでいる。また、伝え方の観点で相違がないように配慮をしながら保護者様に合わせた話し方もしている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				契約前に話していくことと、変更や書類配布時に適切な説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				相談等があれば迅速、且つ適切に対応するように職員周知と、状況に応じて学校や専門機関との担当者会議の実施をし、複数の人達からの視点や意見を交えながら、助言・支援を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			父母の活動は今のところ、行えていないが、今後の目標として催しの開催を目指している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				苦情などがあつた場合には迅速、且つ適切に対応をし、すぐに職員周知と改善・対策、代表への報告等をし、必要があれば、市への報告と全保護者への周知を実施している。 状況に応じて、グループ代表への報告を行う。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				毎月の行事予定や活動概要は毎月月初に配布し、日々の活動の際には、メール等で保護者に発信している。
	35	個人情報に十分注意している	○				個人を特定できるような情報を漏らさぬように配慮と職員周知を徹底している。

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			電話・メールでのやりとりや直接的に話をする事で常に保護者の不安・悩みを取り除くための連携と配慮を重ねている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			事業所に地域住民を招いて、事業所説明会を行っている。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			契約時に説明をして、保護者への周知と事故・衛生管理に関する情報の共有をしている。又、各種マニュアルを作成するとともに口頭でも職員への周知をしている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			避難訓練の実施や防災センター・消防署等へ行き災害時の対応や恐ろしさを実体験してもらいます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			交流会や定例会に参加して、全員で周知徹底をして、未然に防ぐ策をとっている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			契約時に虐待防止策・身体拘束についての説明をするるとともに、事業所内での活動と児童への配慮等がなされているか常に現場確認と計画書作成に反映されている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			アレルギーのある子に対しての、処置方法、注意すべき点を把握したうえで、対応している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットが起きた場合には、すぐに報告書を記入し職員で全体周知と対策・改善に向けて実施している。